

基本方針

急速に進行する少子・高齢化や社会構造の変化に伴い、県民の生活・福祉課題は多様化・複雑化しており、福祉サービスの充実が求められている。

国は地域共生社会の実現に向け、包括的な支援体制の整備を促進するため、社会福祉法の改正に向けて検討を進めており、身寄りのない高齢者等への支援として新事業の創設や災害に備えた福祉的支援体制のあり方等が議論されている。

沖縄県においては、本県を取り巻く環境の変化等を踏まえ、沖縄振興の「目指すすがた」の実現に向け、今後は国に対し政策提言を行うとともに、「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」の前期評価と計画改定を行うこととしている。

一方、長引く物価高騰により県民生活や社会福祉法人・施設経営への影響拡大が懸念されており、生活困窮世帯への自立支援の強化や、社会福祉施設等に対する財政措置や支援施策の拡充を国や県に働きかける必要がある。

また、増大する福祉ニーズへの対応や、福祉サービスの質の維持・向上には、専門性や実践力等を備えた福祉人材の確保・育成・定着や多様な関係機関・地域住民等との連携・協働した支援の展開が重要となっている。

併せて、全国的に自然災害が相次ぐ中、災害「救助」の種類に「福祉サービスの提供」を追加する等の法改正が行われたことを踏まえ、福祉分野における平時からの減災・防災に向けた支援体制の整備が求められている。

これらの状況を踏まえ、本会では、令和8年3月に改定した「沖縄県社協第5次地域福祉活動総合計画」を着実に遂行するとともに、市町村社協や福祉施設・団体、民生委員・児童委員、ボランティア、NPO、地域住民等の参画と協働のもと、「THANKS（サンクス）運動～地域の人々が明るいネットワークを築き支え合う社会の実現～」を推進する。

更に、生活困窮世帯への支援や福祉人材の確保・養成・定着、災害時の支援体制整備等、総合計画の実現を目指し、次の事業を重点に取り組むとともに、「持続可能な開発目標（SDGs）」の推進を図る。

第1 地域福祉の推進及び福祉文化の形成

1 THANKS（サンクス）運動の展開

（1）THANKS（サンクス）運動の推進

第Ⅱ期運動方針に基づき、各推進団体との連携のもと THANKS（サンクス）運動推進会議及び幹事会を開催し、さらなる運動推進体制の強化を図る。また、国が進める「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を通じて情報を収集するとともに、孤独・孤立対策に関する県の取り組みと連携を図る。

「企業・団体の地域貢献活動推進セミナー」を開催し、地域生活課題の解決に社協と企業等が連携したに向けた取り組みを推進する。また、ホームページでの広報、パンフレットやチラシの配布、企業訪問等を実施し、県内企業への本運動の周知と協賛団体への加入促進を図るとともに、THANKS（サンクス）運動基金への協力を依頼する。さらに、「県民福祉講演会」の開催、本会ホームページでの広報やチラシの配布等を通じて県民への運動の周知を図る。

「THANKS（サンクス）運動推進セミナー」を開催し、市町村段階における社協と各推進団体の支部組織との連携強化とコミュニティソーシャルワーカーの育成や資質向上を図る。

THANKS（サンクス）運動の一環として「こどもの居場所ネットワーク事業」（県受託事業）を実施し、連絡会の開催や企業等からの寄贈物品の配分等を通じ、県内のこどもの居場所のネットワーク強化と居場所の運営支援を図る。

（2）市町村社協の活動強化に向けた支援

「コミュニティソーシャルワーク研究会」を開催し、孤独・孤立の防止につながる居場所づくりや参加支援をテーマに検討を行い、コミュニティソーシャルワーク実践の推進を図る。

「包括的な支援体制の整備に向けた後方支援事業（ゆいまーる事業）」等を実施し、県と連携して各種会議・研修、訪問支援等を行い、県内5つの自治体の実施予定の「重層的支援体制整備事業」への支援のほか、各市町村における包括的な支援体制づくりと地域福祉の推進に取り組む。（【重層実施自治体（予定含む）】沖縄市・うるま市・浦添市、那覇市、南城市）

小地域福祉活動については、「市町村社協実態調査」の実施や THANKS（サンクス）運動の成果等の普及・促進を通じ、地域住民が

主体的に課題を把握し解決を試みる体制づくりを推進する。

市町村行政・社協を対象に「市町村地域福祉（活動）計画推進セミナー」を開催するほか、計画策定や見直しに関する情報提供や策定委員会等への職員派遣を通じ、市町村行政と社協の協働による地域福祉（活動）計画の策定促進を図る。

「市町村社協会長・事務局長等研究協議会」等の各種会議の開催や各地区社連各会議への職員派遣、「経営相談事業」による個別相談等を通して、市町村社協の経営基盤・活動強化に向けた支援に努める。

（３）ボランティア・NPO 活動の推進及びボランティアコーディネーター機能の強化

市町村への訪問支援による個別相談・情報提供等を通じ、ボランティアセンターの設置促進及び機能強化を図る。

「市町村社協ボランティア関係調査」を実施し、各センターの運営体制や機能に関する実態の把握、各社協の課題に応じた助言や情報提供を行うなど、各センターの活動を支援する。

ホームページやメールマガジンを通じてボランティア活動情報やイベントの告知、助成金に関する情報を発信し、県民のボランティア活動への参加促進とボランティア・NPO 活動の充実強化を図る。

「市町村社協ボラ担ミーティング」や「ボランティアコーディネーター研修」（仮称）を開催し、ボランティアコーディネーターをはじめとする市町村社協のボランティア担当者の育成及び専門性の向上を図る。

「ボランティアコーディネーション力 3 級検定及び直前研修」を開催し、市町村社協や福祉施設等のボランティア担当者のコーディネーション力の向上を図り、本県におけるボランティア活動の活性化につなげる。

（４）福祉教育・ボランティア学習の推進

市町村社協や社会福祉施設等の福祉教育担当者を「全国福祉教育推進員研修」へ派遣して推進員を養成し、福祉教育のさらなる推進を図る。また、これまで養成した推進員を対象に「福祉教育推進員連絡会」を開催し、実践事例や課題の共有を行い、福祉教育のさらなる充実を図る。

令和 7 年度に作成した「沖縄県福祉教育の手引書」を市町村社協等

へ提供し、学校や地域の関係者が協同して進める福祉教育プログラムの作成や調整等に活用することで、本県の福祉教育の推進を図る。また、「福祉教育推進セミナー」の開催を通じ、学校や地域の関係機関・団体との協同実践による福祉教育の推進を図る。

(5) 社会福祉法人等による地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進

各種会議・研修会等において、「県内社会福祉法人の地域における公益的な取組指針」の周知を図るとともに、施設における相談窓口の設置促進と関係機関や他施設・事業所と連携した相談対応の充実・強化を図る。

また、「小規模法人ネットワーク化事業（ちゅいしいじい事業）」モデル社協の成果等を各種研修会等で周知し、市町村段階の連絡会の組織化を促進する。また、法人連絡会が未組織の市町村社協を対象に「社会福祉法人連絡会の設置促進に向けたオンライン勉強会」（仮称）の開催や訪問支援を行い、連絡会の組織化を促進する。

さらに、各種別協議会と連携して、市町村域の社会福祉法人連絡会等の組織化や活動への助言、情報提供等を行い、法人間連携による地域の生活福祉課題の解決に向けた取り組みを推進する。

併せて、各種別協議会と連携して「地区別活動報告会」を開催し、市町村域の社会福祉法人連絡会等の組織化や活動への助言、情報提供等を行い、法人間連携による取り組みを推進する。

2 民生委員児童委員活動の強化・支援

(1) 民生委員児童委員活動の強化・支援

一斉改選後の新役職員体制の沖縄県民生委員児童委員協議会（以下、「県民児協」）と、連携を強化しながら、安定的な県民児協の組織運営の支援を図る。

県民児連と連携して、市町村民児協の巡回訪問等を実施し、「地域版 活動強化方策」の点検・更新が進むよう支援する。

県民児協と連携し、各種会議等を通じて各市町村民児協並びに民生委員・児童委員が THANKS（サンクス）運動に参画するよう呼びかけ、運動の推進を図る。

民生委員・児童委員の充足率向上に向けては、負担軽減策やなり

て確保の取組みを進めている好事例について、市町村社協及び市町村民児協と各種会議を通じて研究協議を行う。

さらに、かりゆし長寿大学校の講義や同窓会、退職公務員等へ呼びかけを行い、民生委員・児童委員の役割等について周知し、民生委員・児童委員のなりて確保を進める。

あわせて、ホームページやマスメディアやパンフレット等を活用した広報・啓発を強化し、県民へ民生委員・児童委員活動の理解促進を図る。

単位民児協会長や事務局向けの研修会等を通し、市町村民児協の運営や民生委員・児童委員の活動が円滑に進むよう支援を図る。

3 災害時における危機管理体制の強化

(1) 災害時における支援体制の整備と強化

市町村社協へ専門アドバイザーや本会職員を派遣し、災害対応マニュアル策定に向けた情報提供・助言を行うことで、マニュアルの策定推進を図る。

災害ボランティアセンター応援担当職員や地域の関係者等を対象とした「災害ボランティアセンター運営者等研修会」を宮古島市社協と共催で開催する。特に離島での災害発生を想定し、資機材の確保や応援職員の派遣方法などを意識しながら、協働型の災害ボランティアセンターの設置・運営に関する知識等を習得させ、職員のスキルアップを図る。

「市町村社協における災害時に備えた平時の取り組み状況アンケート調査」の実施や「市町村社協事務局長連絡会」の開催を通じ、災害時に備えた支援体制の整備・強化を図る。

また、市町村社協や地区社連が独自に実施する災害ボランティアセンター設置・運営訓練や研修等に対し、本会職員による企画協力や助言・情報提供等の支援を行い、市町村社協の災害対応力の強化を図る。

令和7年度に購入し、市町村社協に配備した災害用資機材（ポータブル電源）の適切な運用・管理に努めるとともに、市町村社協に対しては訓練等での活用を図るよう周知する。

災害ボランティアセンターの効率的な運営に向け、県外の社協で活用が進められている業務支援システムの導入・運用に関する情報

を収集し、本県での導入に向けての検討を行う。

そのほか、県や各種別協議会、専門職能団体と連携し、「災害時福祉支援体制整備事業」に取り組み、「災害派遣福祉チーム（*DWAT）のチーム員登録・養成研修」等を開催する。

あわせて、令和7年6月の災害救助法改正によりDWATの活動範囲が在宅・車中泊避難者にも拡大されたことを踏まえ、多様な避難形態に対応したチーム編成ができるよう、チーム員の増員と事務局体制の強化に努める。

*DWAT（Disaster Welfare Assistance Team）とは、災害時に要配慮者へのアセスメントや福祉避難所等への誘導、避難所における生活支援等を行うため、支援チーム員として登録した介護福祉士や社会福祉士、保育士等が活動を行う災害派遣福祉チームの略称

さらに、本会に常設型の「災害福祉支援センター」の設置に向け、その役割・機能、組織体制、設置・運営に係る予算等について局内で検討を進めるとともに、大規模災害に備えた初動対応等、平時における事務局体制の強化に向けて県主管課と協議を行う。

*災害福祉支援センターとは、災害時の福祉的支援活動の広域的な総合調整を担う常設型拠点で、全国社会福祉協議会が各都道府県社会福祉協議会への設置を提唱しており、国に対しても財政措置を要望しています。災害時には、災害ボランティアセンターの運営支援、被災地・被災施設等への災害派遣福祉チーム（DWAT）や福祉専門職の派遣調整を担います。

平時から地域の関係団体との情報共有や関係づくりを行い、災害時における協力・支援体制を構築するとともに、災害時に活動する人材の育成や登録、研修・訓練を実施する等の役割・機能も期待されています。

加えて、社会福祉施設を対象に「事業継続計画（*BCP）の策定・運用に関する研修会」や各種別協議会において学習会を開催する等、施設が災害時において安定的にサービス提供が継続できるよう情報提供、助言を行い、各施設における事業継続体制の強化に向けた取り組みを図る。

あわせて、「県内社会福祉施設における災害時の相互応援協定」について、沖縄県と締結に向けた協議を進める。

*BCP (Business Continuity Plan) とは、災害等リスクが発生した時に重要業務が中断しないように、また、万一事業活動が中断した場合でも、目標復旧時間内に重要な機能を再開させ、業務中断に伴うリスクを最低限にするために、平時から事業継続について戦略的に準備しておく計画のこと。「事業継続計画」と訳される。

平時から災害発生に備えて災害担当職員を配置し、「災害担当者会議」の開催や研修会への参加等を通じて災害時の対応力強化に努め、本会の危機管理体制の強化を図る。

本会災害救援マニュアルと BCP に対応した訓練等を実施し、災害発生時に迅速かつ適切な対応ができる体制を整える。

(2) 災害時における支援活動の実施

災害が発生した際には、「沖縄地域防災計画」、「県内社協災害時相互応援協定」、「県社協災害救援マニュアル」等に基づき、被災者及び被災地社協に対し迅速かつ的確な支援活動を展開するとともに、県内の社会福祉施設・団体と連携し、被災施設への支援を行う。

また、県外での災害については、全社協からの要請や「九州ブロック社会福祉協議会災害時相互応援協定」に基づき、幹事県社協として連絡調整や職員派遣要請、被災地に関する情報提供等を行う。

【参考】第1 地域福祉の推進及び福祉文化の形成（収支予算）
（地域福祉推進拠点区分）

単位：千円

収入内訳	金額	構成比	支出内訳	金額	構成比
会費・寄附・負担金	21,171	7.8%	人件費	169,081	62.2%
補助金・受託金	100,876	37.1%	事業費・事務費・助成等	60,056	22.1%
事業収入・利息他	33,174	12.2%	積立・繰出等	42,607	15.7%
積立金取崩・繰入等	116,523	42.9%			
合計	271,744		合計	271,744	

第2 地域自立生活を支える福祉基盤づくり

1 生活困窮者等の自立に向けた支援

(1) 社協の総合力を活かした生活困窮者の自立支援の強化

県や自立相談支援機関等を対象に「生活困窮者自立支援事業相談員等連絡会」を開催し、生活困窮者支援にかかる課題の共有と対応策の協議を通じ、支援の充実強化を図る。また、局内において部署横断的な連絡会等をもつなど、県社協の総合力で、物価高騰等で顕在化した困窮世帯等に対する支援を強化する。

併せて、本則貸付原資の取崩による事務費やコロナ特例貸付の債権管理事務費を活用して、市町村社協へ相談員を配置し、生活困窮者への相談支援体制の強化を図る。【相談員設置費】（本則）7 市町村社協 11 人分／（コロナ特例）41 市町村社協 88 人分

「生活困窮等相談力向上セミナー」を開催し、制度説明や情報共有およびグループ討議等を行い、市町村社協相談員の資質向上のほか各関係機関等との連携強化を図る。

「沖縄県コロナ特例貸付利用者支援のあり方検討委員会」において取りまとめた報告書を基に、市町村社協役職員を対象に「生活福祉資金貸付事業研究協議会」等を通じて生活困窮者への支援策について協議を行う。

(2) 生活福祉資金貸付事業等の効果的な実施

市町村社協や民生委員・児童委員、各関係機関と連携し、「生活福祉資金」や「児童養護施設退所者等自立支援資金」の貸付を行い、低所得者世帯等の経済的自立を推進する。

長期にわたる物価高騰の影響になどより生活困窮状態となった世帯等からの相談が増えていることから、相談体制整備および研修会等を通して世帯の自立につながる効果的な貸付とその後の関係機関による継続的な相談支援に努める。

関係機関・団体に対して制度説明会を実施するなど、アウトリーチによる広報活動を強化し、貸付対象世帯への周知を図る。

【貸付計画】

生活福祉資金 550 件

児童養護施設退所者等に対する自立支援資金 40 件

また、滞納世帯に対しては、本会と市町村社協合同の償還指導等を行い、戸別訪問や電話等により償還を促していく。

その中で、償還が困難な借受人に対しては、償還免除や償還猶予、少額返済等の活用と併せて、民生委員・児童委員及び生活困窮者自立相談支援機関等と連携を図り、他の福祉サービス等へつなぐなど、世帯の自立に向けた総合的な支援を行う。

「生活福祉資金貸付事業研究協議会」を開催し、債権管理事務費の活用方法や、償還免除になった借受人のフォローアップ支援について協議し、市町村社協が行う生活困窮者への支援の充実を図る。

また、コロナ特例貸付における免除等の問合わせ対応については、業務を外部へ委託し債権管理の効率化の向上に努める。

さらに、市町村社協を対象とした研修会や説明会、個別勉強会を通じて、生活福祉資金貸付事業における総合的な対応力向上を図る。

2 総合的な権利擁護体制づくりの推進

(1) 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）の推進

4月から本事業の利用料を改定し、事業運営に必要な財源確保と生活支援員の確保を図ることで、事業実施体制の強化につなげる。

市町村社協職員を対象とした「日常生活自立支援事業研究協議会」を開催し、利用料改定後の対応など事業運営上の課題について協議を行い、同事業の推進・強化を図る。

また、市町村社協への現地調査を通じて、事業実施状況等を点検・確認し、適正な事業運営支援を行う。

さらに、「専門員研修会」等を開催し、「業務マニュアル」、「業務支援システム」を周知する等、事業従事者の資質向上を図るとともに、市町村社協と連携し、利用待機者解消に向けた生活支援員の担い手確保・養成を行い、さらなる職員体制の強化を図る。

(2) 市町村段階の権利擁護体制の構築に向けた支援

成年後見制度への移行が必要な日常生活自立支援事業利用者や、市町村社協における法人後見事業等の取組みの状況を把握するとともに、「権利擁護推進会議」を開催し、法人後見実施社協等の情報交換やそれぞれの地域課題や特性を踏まえた各関係機関と連携・協働した権利擁護支援の推進を図る。

また、成年後見制度利用促進に向け、県や専門職団体、家庭裁判

所との連携を強化するとともに、市町村社協へ県内外の取り組み事例等の情報を提供し、市町村段階の権利擁護支援体制の強化につなげる。

なお、国で検討が進められている身寄りのない高齢者等へ日常生活の支援・入退院等の手続き支援・死後事務の支援等を行う「新たな事業」についての情報収集を行い、各種会議等をとおして市町村社協へ情報提供・情報共有を図る。

3 運営適正化委員会の機能強化

(1) 苦情解決事業の整備促進と機能強化

福祉サービス事業所を対象にアンケート調査を実施し、苦情解決体制整備の状況の把握を行う。

また、「苦情解決の仕組みの整備と苦情対応の手引き」の配布・活用を通じ、第三者委員の配置や連携、適切な苦情対応のポイント等について福祉サービス事業所への周知を図る。

あわせて、「福祉サービスに関する苦情解決セミナー」の開催や事業所への巡回訪問等を通じ、事業所段階における苦情解決の対応力向上を図る。

さらに、苦情対応の困難な案件については、各種専門委員で構成された苦情解決部会を通して助言等を行い、適切な対応を図る。

また、国保連、行政主管課等との連絡会の開催により苦情対応に関する業務について情報収集を行い、運営適正化委員会の相談対応体制の強化を図る。

(2) 福祉サービス利用援助事業の適切な運営監視

福祉サービス利用援助事業の実施機関等への調査等を実施し、事業の実施状況等の把握を行い、同事業の透明性及び公正性の確保、運営監視を強化して利用者への適切な支援につなげる。

また、国が検討している身寄りのない高齢者等への支援に係る「新たな事業」については、全社協と共に情報収集、共有しながら対応する。

4 福祉サービスを必要とする矯正施設退所者等への支援

(1) 地域生活定着支援事業の実施

矯正施設退所後、生活支援が必要な高齢または障害者に対し、帰

住地の確保や福祉サービスの利用手続き等の支援を行い、関係機関との連携のもと円滑な社会復帰及び地域生活への定着支援を図る。

あわせて、犯罪をした者等からの相談に対する助言等を行い、地域における再犯防止の推進に取り組む。

また、福祉関連機関や刑事司法機関と連携して支援対象者の福祉ニーズの把握と必要なサービス利用調整を行い、罪に問われた高齢・障害者等への効果的な支援につなげる。

さらに、地区別に市町村、市町村社協や社会福祉施設等を対象とした「地域生活定着支援事業説明会」を開催し、圏域ごとに本事業への理解及び受入協力等を促進し、ネットワークの構築を図る。

福祉・刑事司法関係機関等と「地域生活定着支援事業連絡会議」の開催を通じ、事業実施上の課題等を共有し、実務の円滑化と支援の充実を図る。

【参考】第2 地域自立生活を支える福祉基盤づくり（収支予算）
（地域自立生活支援拠点区分）

単位：千円

収入内訳	金額	構成比	支出内訳	金額	構成比
補助金・受託金	154,980	95.4%	人件費	53,598	33.0%
事業収入・利息他	2,387	1.5%	事業費・事務費・助成等	101,129	62.2%
積立金取崩・繰入等	5,093	3.1%	積立・繰出等	7,733	4.8%
合計	162,460		合計	162,460	

（特別会計合計）

単位：千円

収入内訳	金額	構成比	支出内訳	金額	構成比
補助金・受託金	18,888	0.4%	人件費	167,525	6.7%
事業収入・利息他	1,160,442	22.7%	事業費・事務費・助成等	950,632	38.1%
積立金取崩・繰入等	3,923,860	76.9%	貸付支出	231,348	9.3%
			積立・繰出等	1,144,259	45.9%
合計	5,103,190		合計	2,493,764	

※収支差額 26,094,226 千円については、令和9年度以降の貸付原資等となっている。

第3 福祉サービスの質の向上

1 福祉施設提供サービスの質の向上

(1) 社会福祉法人・施設への支援

種別協議会と連携し、各種制度改正の動向等を踏まえ、「社会福祉法人経営者セミナー」等を開催し、社会福祉法人・施設の自律的な経営体制の強化や事業運営の透明性の確保、財務規律の強化を支援する。

また、各種会議やセミナーにおいて、福祉人材の確保・育成・定着に関する推進策の研究協議を行い、社会福祉施設・事業所におけるサービス提供体制の維持・強化を支援する。

「次世代セミナー」や「課題別研修会」等を開催し、福祉従事者のスキル及び専門性を高め、サービスの質の向上を図る。

さらに、各種別協議会の各種会議・研修等を開催し、福祉サービス利用者への権利侵害・虐待防止等の取り組み方策を協議・共有することで、利用者に対する権利擁護意識の向上並びに職場環境の改善に向けた支援を行う。

社会福祉法人・施設等における不適切な事務処理事案については、各種会議や文書等により法令順守の徹底と再発防止を呼び掛ける。

会員アンケート調査等を行い、各種会議において会員ニーズを踏まえた事業内容を協議・共有することで、組織の基盤強化と活動の活性化を図り、会員の加入を促進する。

民間福祉団体・企業系福祉サービス事業者を対象とする研修会を開催し、経営基盤の強化と福祉サービスの質の向上を図るとともに、本会会員の加入促進を図る。

(2) 福祉課題解決に向けた取り組みの推進

福祉施設・事業所が抱える各種課題を把握し、関係機関・団体と共有化を図るとともに、課題への対応策等について研究・協議を進め、解決に向けた取り組みを推進する。

また、必要に応じて県・市町村への施策提案や予算に関する要請を行い、各種福祉制度や事業等の充実を図る。

2 福祉人材の養成・確保・定着等の推進

(1) 福祉の仕事に関する普及・啓発

小中高校生や大学・専門学生等に対し、種別協議会とも連携しながら福祉や介護の仕事内容ややりがいなどについて職業人が講話する「福祉の仕事入門教室」を開催し、福祉や介護への理解促進と魅力発信につなげる。

また、市町村社協や福祉教育推進員と協力し、福祉教育にキャリア教育を加えた取り組みを広げていくほか、社会福祉法人連絡会等とも連携し、福祉や介護の仕事の意義や魅力について周知・啓発を図る。

福祉系養成校の学生や求職者、中学・高校の進路担当者に対して「就職ガイダンス」等を実施し、福祉業界における就職活動のポイントや求人条件等に関する情報提供を行い、就職活動及び進路指導を支援する。

また、教員免許の取得を目指す学生に対し「介護等体験」の受入れ調整を行い、福祉の仕事に関する普及・啓発活動の充実を図る。

「職場見学」の実施や「福祉のしごと就職フェア」の開催により、求人事業所と学生・求職者との対話の機会を設け、人材の確保につなげる。

(2) 福祉に関する資格取得のための支援

介護福祉士修学資金等貸付事業並びに保育士修学資金等貸付事業を実施し、資格取得の支援等を図り、人材確保につなげる。借受人の状況把握及び迅速な事務処理等による債権管理の強化を図る。

(貸付計画：介護貸付 408 件、保育貸付 530 件)

併せて、沖縄県の指定試験事業者として、「介護支援専門員実務研修受講試験」を公正かつ適正に実施する。

(3) 無料職業紹介事業等を通じた福祉人材確保の取り組みの推進

福祉人材無料職業紹介事業にキャリア支援専門員を配置し、求職者への相談対応や、求人事業所への訪問等を実施し、事業所の福祉人材の確保・養成・定着支援強化のため、助言や情報を提供する。

また、名護市福祉人材バンクや各関係機関団体と連携し、面接会等の実施協力を行い、求人・求職者支援を行う。

施設・事業所を対象に人材確保・養成・定着に関する調査を実施

し、多様な人材の確保・定着に向けた取り組みに活用する。

(4) 福祉従事者の育成・定着に向けた支援

福祉人材研修センターにおいて福祉従事者や民生委員・児童委員等に対し各種研修を実施して、必要な専門知識・技術の向上を図る。また、オンラインやオンデマンド研修を実施し、離島受講者等の研修機会の拡大を図る。(委託研修実施予定 18 コース 36 回)

この他、全社協が開発した「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」の実施や「沖縄県の福祉・介護分野における人材育成ガイドライン」の周知を行い、施設・事業所のキャリアパス構築の取り組みを支援する。さらに、各種別協議会との連携を図りながら本県における研修講師等の確保・養成に努める。

「介護人材キャリアアップ研修」を実施し、介護分野に従事する職員のスキルアップや介護人材の定着を図る。

また、福利厚生センターの会員交流事業を実施し、施設・事業所の福利厚生事業の充実をさせるとともに、未加入事業所への制度周知と魅力発信を強化し、加入会員数の増加を図る。

3 介護技術等の普及による介護意識の醸成

(1) 県民や介護従事者への介護知識・技術の普及啓発

一般県民及び家族介護者を対象に、介護講座や、食事・入浴・移動・排泄などの家族介護をテーマとした「介護の日」講演会等を開催し、介護知識・技術の普及啓発を図る。

また、介護従事者向けの実技を多く取り入れた専門講座を開催し、受講者である介護従事者の実践的な知識と技術の習得を図る。

(2) 多様な福祉用具の普及

常設展示場を活用した福祉用具展示場見学・相談会や「第 14 回福祉機器展」(7 月 3 日～4 日)等を開催し、県民の福祉用具に関する知識を広め、介護負担の軽減につながるように在宅介護の支援を行う。

また、福祉機器展における多様な分野を網羅した展示や研修会を通して、新たな福祉機器の普及啓発を図る。

【参考】第3 福祉サービスの質の向上（収支予算）
（人材育成・団体活動支援拠点区分）

単位：千円

収入内訳	金額	構成比
会費・寄附・負担金	31,975	17.9%
補助金・受託金	101,364	56.6%
事業収入・利息他	24,137	13.5%
積立金取崩・繰入等	21,502	12.0%
合計	178,978	

支出内訳	金額	構成比
人件費	86,864	48.5%
事業費・事務費・助成等	80,349	44.9%
積立・繰出等	11,765	6.6%
合計	178,978	

（公益事業拠点区分）

単位：千円

収入内訳	金額	構成比
補助金・受託金	433,814	42.2%
事業収入・利息他	46,796	4.5%
積立金取崩・繰入等	548,423	53.3%
合計	1,029,033	

支出内訳	金額	構成比
人件費	39,992	3.9%
事業費・事務費・助成等	8,717	0.8%
貸付支出	511,164	49.7%
積立・繰出等	469,160	45.6%
合計	1,029,033	

第4 明るい長寿社会づくり

1 高齢者の生きがいと健康づくりの推進

(1) アクティブシニア（意欲的に活動する高齢者）の社会参加の促進と生きがいづくり

「第17回沖縄ねんりんピック（スポーツ交流大会・文化交流大会）」（8月29日～11月15日）や「第17回かりゆし美術展」（12月10日～13日）の開催、「第38回全国健康福祉祭埼玉大会」（11月7日～10日）への選手派遣などスポーツ・文化活動の事業に取り組み、高齢者の自主的な取り組みを支援し、生きがいと健康づくりを推進する。

また、「沖縄県かりゆし長寿大学校」の運営を通し、高齢者の生きがいのある生活基盤の確立と健康の保持増進及び地域活動の担い手の養成を図る。令和8年度は、150名定員で開校する。

併せて、「シニア活動指導者養成セミナー」を開催し、シニア向けの地域福祉活動指導者の養成を図る。

市町村社協や関係機関・団体と連携した「地域活動交流会」を通して、大学校在校生や卒業生が積極的に地域活動に取り組めるよう支援を行う。

【参考】第4 明るい長寿社会づくり（収支予算）
（長寿社会づくり推進拠点区分）

単位：千円

収入内訳	金額	構成比	支出内訳	金額	構成比
補助金・受託金	64,744	93.3%	人件費	40,354	58.2%
事業収入・利息他	3,473	5.0%	事業費・事務費・助成等	22,512	32.4%
積立金取崩・繰入等	1,168	1.7%	積立・繰出等	6,519	9.4%
合計	69,385		合計	69,385	

第5 企画広報・助成・提言活動の推進

1 調査研究・企画活動の強化

(1) 福祉問題の調査研究の計画的推進

総合企画委員会や各部署において必要な調査研究活動に取り組むことにより、県内の福祉課題を適切に把握し、新たな支援策の企画や政策提言につなげる。

また、本会の事業活動を「持続可能な開発目標（SDGs）」に関連づけるとともに、県が実施する SDGs の取り組みへの参画等を通し、SDGs の達成を推進する。

併せて、見直し後の第5次総合計画に基づき4年次評価を行い、5年次の着実な実施に向けた進捗管理を行う。

2 福祉施策への提言・要請活動の強化

(1) 福祉施策の立案・提言活動の展開

沖縄県社会福祉施策・予算対策協議会（以下、「予対協」という）との連携のもと、各分野における福祉課題を明らかにして、関係者との意見交換を図りながら「令和9年度沖縄県福祉施策・予算に対する要請書」を取りまとめる等、県、市町村等への提言・要請活動を展開する。

また、要請後の県及び市町村の取り組み状況等について、処理結果の提出を依頼するとともに、各部会において行政担当課や会員を通じ、情報収集を行う。

併せて、県及び全社協等の各種審議会・委員会へ参画し、県社協の立場から福祉課題の解決に向けた政策提言等を行う。

3 広報・啓発及び情報提供機能の強化

(1) 福祉に関する広報・啓発及び情報提供機能の充実

「第69回沖縄県社会福祉大会」（10月27日 沖縄コンベンションセンター）の開催を通じて、今日的な福祉課題について県民への啓発活動を展開する。

本会の広報誌「福祉情報おきなわ」（年6回発行）や本会の理念、事業概要等をまとめたパンフレット、ホームページ、SNS等を通じ

た広報活動を拡充し、県民の社会福祉についての関心・理解を広げ、THANKS（サンクス）運動への参画を促す。

また、福祉に関する広報・啓発活動の強化に向け、SNS の効果的な活用方法について調査研究を行う。

社会福祉ライブラリーでは、蔵書リクエスト調査の実施やホームページ・広報誌等による情報発信を通して、利用促進及び福祉に関する情報提供・理解促進を図る。

4 資金助成による活動支援の推進

(1) 社会福祉振興基金助成事業の効果的な運用

福祉施設や福祉団体、NPO 等に対し、社会福祉振興基金の運用益を活用した一般助成、地域福祉活動モデル助成を実施し、その活動を支援する。

(2) THANKS（サンクス）運動基金を活用した助成事業の効果的な実施

「THANKS（サンクス）運動基金」を活用した助成事業を実施し、住民主体の支え合い活動をはじめ、地域の課題等に対し各関係機関・団体が協働して取り組む活動を支援する。

(3) 民間助成に関する情報提供と活用支援

県内外の民間団体等が行う助成事業の情報提供や活用支援を行い、民間福祉団体の活動基盤の強化を支援する。

また、個人や民間企業・団体からの寄附金・寄贈品を受領し、寄附者の意向に沿って福祉施設・団体等へ助成・配分を行い、社会福祉活動の推進を図る。

【参考】第5 企画広報・助成・提言活動の推進（収支予算）
（企画広報・助成等推進拠点区分）

単位：千円

収入内訳	金額	構成比	支出内訳	金額	構成比
事業収入・利息他	25,190	49.2%	人件費	2,928	5.7%
積立金取崩・繰入等	19,526	38.1%	事業費・事務費・助成等	34,015	66.4%
			積立・繰出等	14,273	27.9%
合計	51,216		合計	51,216	

第6 組織体制・財政基盤の強化

1 組織体制・財政基盤の強化

(1) 組織体制の強化

理事、監事及び評議員に対して本会が取り組む事業や法人としての財務状況等を適切に提供し、理事会・評議員会で審議した内容を各事業に反映させるなど、理事会・評議員会の活性化を図る。

また、人材育成を目的に、職務会や Teams を活用した情報共有を行うとともに、事業説明会やニーズ・課題に応じた職場内研修の充実や、全社協等が実施する外部研修への受講等、職員育成の体系化を図り、事務局職員の資質向上と業務推進体制の強化を目指す。

更に、顧問の社会保険労務士と連携して、適正な労務管理体制の整備を進めるとともに、産業医とのさらなる連携強化を通じて労働安全衛生の充実、職場内における感染症等の感染防止対策を図る。

併せて、九州社会福祉協議会連合会の幹事県として、理事会の開催や会長表彰等の顕彰事務等、会務の運営を行う。大規模災害発生時には、「九州ブロック社会福祉協議会災害時相互応援協定」に基づき、九州各県・指定都市社協に対し、連絡調整や職員派遣要請、被災地に関する情報提供等を行う。

(2) 経営の適正化と透明性の確保

本会監事、顧問会計士との連携のもと財務規律の強化に取り組むほか、出納業務等を各種規程・マニュアルに沿い複数名体制で取り扱うなど内部統制機能の強化を図り、県民に信頼される組織経営の適正化を図る。

また、広報誌や本会ホームページ等を通じて、広く一般に本会経営情報を提供するなどして透明性の確保を図る。

(3) 財政基盤の強化

県民ニーズに対応した事業展開や組織経営の安定化に向け、自主財源である会費、寄附金、チャリティ収入、事業収入等の増収に努める。また、国・県の動向をとらえ、県と協議を行い、公的財源を活用するなどして、必要な事業費の確保を図る。

令和7年度に策定した「財政基盤強化アクションプラン（仮称）」に基づき、職員一体となって目標額達成に向け取り組みを進める。

併せて、部長会、四半期実績会議、財政検討会などを通じ、予算

執行状況の確認や各部所における課題を協議し、事業・予算の適正な執行及び柔軟な対応を図る。

(4) 沖縄県総合福祉センターの適切な管理運営

受付管理の効率化に向けて、予約システム導入の検討を進めるなど、センターの円滑な管理運営につなげる。また、外壁修繕工事をはじめ、建物及び設備等の修繕・整備などを行い、センター機能の維持・強化を図る。

さらに、県民の社会福祉活動の拠点施設としてセンター内外職員間や地域住民同士の交流を促し、地域福祉の増進を図る。

併せて、災害時には被災状況に応じて、充電やトイレ・シャワー設備を地域住民等へ提供する等、災害時の支援強化に努める。

【参考】第6 組織体制・財政基盤の強化（収支予算）
（収益事業拠点区分）

単位：千円

収入内訳	金額	構成比	支出内訳	金額	構成比
補助金・受託金	79,757	55.3%	人件費	27,685	19.2%
事業収入・利息他	63,951	44.3%	事業費・事務費・助成等	97,064	67.3%
積立金取崩・繰入等	600	0.4%	積立・繰出等	19,559	13.6%
合計	144,308		合計	144,308	